

妊婦支援給付金

経済的負担を軽減するため
妊婦支援給付金を支給します

妊娠・出産・子育て期を
安心して過ごしていただくための
相談支援

支給対象者・支給額

1回目給付金

医療機関で妊娠の確認をした方

1人あたり

5万円

2回目給付金

妊娠しているお子さん

1人あたり

5万円

※多胎妊娠の場合は、5万円×妊娠しているこどもの数の支給となります。

支給のながれ

START

妊娠届

- ・妊娠届出時に面談
- ・妊婦給付認定を申請する！(1回目給付金申請)

▼ 約1ヵ月後

妊婦支援給付金(1回目) 5万円

妊娠7か月頃に妊娠アンケートが届きます。

希望時 プレママ広場(母親学級)で面談可能！

出産
出生届

市民課へ出生届・出生連絡票を提出

▼ 1～2ヵ月後

赤ちゃん
訪問

赤ちゃん訪問で
胎児の数を届出する！(2回目給付金申請)

▼ 約1ヵ月後

妊婦支援給付金(2回目) 5万円

申請時必要書類

- ☐ 妊婦本人の確認書類
(マイナンバーカード、免許証等)
- ☐ 妊婦本人の通帳または
キャッシュカード

※申請受付後入金まで、概ね1～2ヵ月程度
かかります。

妊娠7か月頃に送付する妊娠アンケートは
対象者全員に回答していただいております。
妊娠アンケートの提出がない場合は電話にて
確認させていただきます。